

半期報告書

(第10期中) 自 平成19年11月 1 日
至 平成20年 4 月30日

ファースト住建株式会社

兵庫県尼崎市東難波町五丁目 6 番 9 号

(E04013)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	5
4. 経営上の重要な契約等	5
5. 研究開発活動	5
第3 設備の状況	6
1. 主要な設備の状況	6
2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1. 中間財務諸表等	13
(1) 中間財務諸表	13
(2) その他	29
第6 提出会社の参考情報	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年7月25日
【中間会計期間】	第10期中（自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日）
【会社名】	ファースト住建株式会社
【英訳名】	First Juken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 雄司
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06（4868）5388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 伊木 雅則
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06（4868）5388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 伊木 雅則
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成17年 11月1日 至平成18年 4月30日	自平成18年 11月1日 至平成19年 4月30日	自平成19年 11月1日 至平成20年 4月30日	自平成17年 11月1日 至平成18年 10月31日	自平成18年 11月1日 至平成19年 10月31日
売上高 (千円)	20,553,441	23,937,282	16,561,206	43,258,915	46,497,357
経常利益 (千円)	1,917,821	2,217,455	506,906	4,406,522	3,419,629
中間(当期)純利益(千円)	1,126,671	1,333,866	29,329	2,607,078	2,022,720
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,584,000	1,584,000	1,584,000	1,584,000	1,584,000
発行済株式総数 (株)	16,900,000	16,900,000	16,900,000	16,900,000	16,900,000
純資産額 (千円)	10,607,991	13,084,270	13,430,581	11,919,401	13,604,047
総資産額 (千円)	25,473,240	28,899,119	25,707,023	30,293,278	28,790,662
1株当たり純資産額 (円)	627.70	774.23	794.73	705.30	804.99
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	66.67	78.93	1.74	154.27	119.69
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	20.00	22.00
自己資本比率 (%)	41.6	45.3	52.2	39.3	47.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,531,295	3,153,810	△633,029	△1,835,347	3,471,718
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△118,360	△30,976	△191,412	△243,811	△62,105
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,381,653	△2,414,057	△2,179,644	4,552,237	△2,307,912
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	5,917,260	8,367,118	5,755,954	7,658,340	8,760,041
従業員数 (人)	193	221	228	203	228

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第8期から、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年4月30日現在

従業員数（人）	228
---------	-----

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、サブプライム住宅ローン問題を中心としたアメリカ経済の減速や原油価格の高騰から、回復は足踏み状態となっており、中国を中心とした新興国の経済成長を背景として輸出は増加しているものの、企業における生産活動や設備投資については鈍化傾向となりました。また、個人消費も雇用情勢の改善が見られないこと等から横ばいで推移する状況となりました。

不動産業界におきましては、改正建築基準法施行の影響に収束の兆しが見られ、住宅の着工数も持ち直し始めました。しかしながら販売面では、消費者マインドが冷え込んでいることから成約件数は減少傾向となり、仕入面においても原油価格高騰の影響から資材等の原材料価格の上昇が見られました。

当社は対策として、比較的地価が安く、一次取得者が購入可能な価格帯で戸建分譲住宅の供給が可能な都市近郊地域での分譲用地の仕入や、建物仕様並びに発注価格の再検討を行うことで原価低減を目的とした建築原価設定の見直し等を実施してまいりました。しかしながら、消費者物価の上昇が個人消費に影響を及ぼしたことから、戸建分譲事業において販売棟数が減少することとなりました。また、利益率の面では、分譲用地の仕入を行った時点で予定していた販売価格に比べ、実際に販売した価格が下回る状況となったことや、建築資材価格が引き続き高い水準で推移していることによって増加した建築費用を、建築原価設定の見直しによって吸収するまでには至らなかったことにより、当初の見通しよりも低い利益率となっております。

この結果、当中間会計期間の売上高は、165億61百万円で、前年同期比30.8%の減少となりました。経常利益は、5億6百万円で、前年同期比77.1%の減少となりました。また、中間純利益は、29百万円で、前年同期比97.8%の減少となりました。

なお、事業の種類別の業績は、次のとおりであります。

① 戸建分譲事業

戸建分譲事業におきましては、個人消費の回復が遅れ、更に景気の先行きに原油価格や消費者物価の上昇といった不透明な要因が広がったことから、当社がターゲットとする顧客層の購入可能額が低下するなどの需要への影響があらわれております。当社ではこれに対し、比較的地価の安い都市近郊地域での販売棟数拡大に努めたものの、戸建分譲事業に係る販売棟数は627棟（前年同期比28.4%減）となり、売上高は、162億76百万円（同31.4%減）となりました。

② マンション分譲等事業

マンション分譲等事業におきましては、第8期から開始しておりますマンション・リノベーションに係る案件での販売戸数が8戸（前年同期比166.7%）となり、売上高は、1億77百万円（同162.2%増）となりました。

③ 請負工事事業及びその他事業

請負工事事業及びその他事業における売上高は、それぞれ25百万円（前年同期比80.4%増）、81百万円（同28.3%減）となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、57億55百万円となり、前事業年度末に比べて30億4百万円減少しております。各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は6億33百万円（前年同期は31億53百万円の収入）となりました。その主な要因は、引当金の増加額4億70百万円、たな卸資産の減少額2億17百万円による資金の増加がございましたが、仕入債務の減少額8億3百万円、法人税等の支払額5億19百万円の資金の減少があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1億91百万円（前年同期比517.9%増）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出1億74百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は21億79百万円（前年同期比9.7%減）となりました。その主な要因は短期借入金の純減少額20億76百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業種類別に示すと、次のとおりであります。

事業種類別	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)			
	件数	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
戸建分譲事業	646	△31.6	16,633,008	△35.0
マンション分譲等事業	19	+375.0	419,969	+349.6
請負工事事業	3	+200.0	25,421	+80.4
合計	668	△29.6	17,078,400	△33.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 件数欄については、戸建分譲事業及び請負工事事業は棟数、マンション分譲等事業は戸数を表示しております。

4. 戸建分譲事業における前年同期と比較した場合の主な減少要因は、不動産業界全体の個人消費の冷え込みにより購買意欲が減速したこと並びに、当社販売物件の設計における強度不足の発生に伴って調査や補修工事などの対応を行ったことにより、営業活動に人員を確保することが一時的に困難になったためであります。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業種類別・地域別に示すと、次のとおりであります。

事業種類別	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)				
	件数	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	
戸建分譲事業	滋賀県	11	△68.6	267,087	△68.9
	京都府	14	△69.6	409,863	△67.4
	大阪府	186	△30.6	5,375,283	△33.8
	兵庫県	314	△26.3	7,664,045	△29.5
	奈良県	102	+1.0	2,560,557	△2.8
戸建分譲事業	627	△28.4	16,276,837	△31.4	
マンション分譲等事業	大阪府	5	+150.0	106,301	+167.7
	兵庫県	3	+200.0	71,010	+154.4
マンション分譲等事業	8	+166.7	177,311	+162.2	
請負工事事業	京都府	2	—	9,319	—
	兵庫県	1	—	16,102	+14.2
請負工事事業	3	+200.0	25,421	+80.4	
その他事業	—	—	81,635	△28.3	
合計	—	—	16,561,206	△30.8	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 件数欄については、戸建分譲事業及び請負工事業は棟数、マンション分譲等事業は戸数を表示しております。
3. 戸建分譲事業、マンション分譲等事業及び請負工事業における地域別の分類は、物件の属する地域によって分類しております。
4. 戸建分譲事業における前年同期と比較した場合の主な減少要因は、不動産業界全体の個人消費の冷え込みにより購買意欲が減速したこと並びに、当社販売物件の設計における強度不足の発生に伴って調査や補修工事などの対応を行ったことにより、営業活動に人員を確保することが一時的に困難になったためであります。

3 【対処すべき課題】

平成19年7月27日並びに平成20年1月29日に公表しておりますとおり、当社がこれまでに販売した2階建て戸建分譲住宅の一部に設計上の誤りから建物の壁量が建築基準法の定める基準を満たしていない物件があることが判明した問題に関して、当社では売主としての瑕疵担保責任を全うすべく当該物件に対して補修工事を実施してまいりました。その結果、当中間会計期間において補修工事の実施費用及び今後予想される当該費用を見積もりが可能な範囲で計上しております。

当社は再発を防止するために、販売した2階建て戸建分譲住宅の安全性を確保する体制を強化し、設計業務を委託している設計事務所による壁量計算を自社でも再チェックするとともに、今後当社が施工・販売する2階建て戸建住宅の壁量を、建築基準法の基準に対して1.3倍とする社内基準を設け、一層の品質向上を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間における設備の異動は、下記「2 設備の新設、除却等の計画」の(1)及び(2)に記載したほか特記すべき事項はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設について、完了したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	施設の内容	取得価額 (千円)	完了年月
本店 (兵庫県尼崎市)	本社設備の新規取得	31,648	平成20年2月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当中間会計期間において、新たに計画が確定し、当中間会計期間に完了したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	施設の内容	取得価額 (千円)	完了年月
本店 (兵庫県尼崎市)	本社設備の新規取得	132,708	平成20年3月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,600,000
計	67,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年7月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,900,000	16,900,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	—
計	16,900,000	16,900,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年7月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年1月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	815 (注1)	815 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,500 (注1)	81,500 (注1)
新株予約権行使時の払込金額(円)	2,215 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月30日 至 平成23年1月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,215 (注2) 資本組入額 1,108 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 ③ 当社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」の内容に抵触していないこと。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めるものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における発行する新株予約権の総数及び新株予約権の目的となる株式の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 平成16年4月30日現在の株主に対し、平成16年6月21日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日	—	16,900,000	—	1,584,000	—	1,338,350

(5) 【大株主の状況】

平成20年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
中島 雄司	兵庫県芦屋市	5,119,000	30.29
ビービーエイチオープンハイマ ークエストインターナショナルバリ ューファンドインク (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	6803 S TUCSON WAY CENTENNIAL COLORAD 0 80112392403 U. S. A (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事 業部)	2,191,000	12.96
伏見管理サービス株式会社	東京都西東京市柳沢1-6-3	1,800,000	10.65
ノーザントラストカンパニーエイ ブイエフシーサブアカウントアメ リカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E1 4 5NT UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	905,200	5.36
バンクオブニューヨークジーシー エムクライアントアカウントジェ イピーアールディアイエスジーエ フイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET L ONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事 業部)	817,500	4.84
ジュピーエムシービーオムニバ スユーエスペンショントリーティ ージャスデック380052 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	533,600	3.16
ビービーエイチオープンハイマ ークエストインターナショナルバリ ューファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	6803 S TUCSON WAY CENTENNIAL COLORAD 0 80112392403 U. S. A (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事 業部)	415,800	2.46
五十嵐 幸造	福井県坂井市	312,000	1.85
牛島 慎吾	神戸市西区	300,000	1.78
森脇 利典	兵庫県西宮市	270,000	1.60
計	—	12,664,100	74.94

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

2. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーおよびその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インクから平成19年12月12日付で提出された大量保有報告書等により、平成19年12月5日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, California, U.S.A.	1,573,400	9.31
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	5,500	0.03
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	53,300	0.32

3. オッペンハイマーファンズ・インクから平成19年7月5日付で提出された大量保有報告書等により、平成19年6月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
オッペンハイマーファンズ・インク	2 World Financial Center, 225 Liberty Street, New York, New York, U.S.A.	2,540,300	15.03

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,899,100	168,991	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	16,900,000	—	—
総株主の議決権	—	168,991	—

② 【自己株式等】

平成20年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式数に対する所有株式数の割合(%)
ファースト住建株式会社	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年11月	12月	平成20年1月	2月	3月	4月
最高（円）	538	588	581	406	452	435
最低（円）	487	529	355	351	395	399

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年11月1日から平成20年4月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年11月1日から平成20年4月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年4月30日)		当中間会計期間末 (平成20年4月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年10月31日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金及び預金		8,367,118		5,755,954		8,760,041			
2. 売掛金		567		365		835			
3. たな卸資産	※2	19,338,856		18,594,892		18,799,605			
4. 前渡金		207,561		131,779		188,093			
5. 繰延税金資産		113,511		221,036		138,169			
6. その他		24,475		24,736		38,730			
流動資産合計			28,052,090	97.1		24,728,764	96.2	27,925,476	97.0
II 固定資産									
1. 有形固定資産									
(1) 建物	※1,2	114,545		122,606		113,764			
(2) 土地	※2	539,864		702,742		560,596			
(3) その他	※1	72,294		54,135		63,358			
有形固定資産合計			726,704			879,484		737,719	
2. 無形固定資産			26,704			44,606		35,161	
3. 投資その他の資産			93,620			54,168		92,305	
固定資産合計			847,028	2.9		978,258	3.8	865,186	3.0
資産合計			28,899,119	100.0		25,707,023	100.0	28,790,662	100.0
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 支払手形		614,680		307,360		444,520			
2. 支払信託		1,951,750		1,516,430		1,889,710			
3. 工事未払金		2,443,097		1,857,590		2,150,352			
4. 短期借入金	※2	9,310,000		7,509,000		9,585,000			
5. 1年以内に返済予定の長期借入金	※2	—		20,400		—			
6. 未払法人税等		910,689		150,000		533,000			
7. 前受金		165,581		98,509		125,928			
8. 賞与引当金		—		99,699		—			
9. 役員賞与引当金		9,000		2,500		17,900			
10. 完成工事補償引当金		—		377,558		—			
11. その他	※3	384,572		219,094		408,698			
流動負債合計			15,789,369	54.6		12,158,142	47.3	15,155,109	52.6
II 固定負債									
1. 長期借入金	※2	—		77,900		—			
2. 退職給付引当金		25,478		40,399		31,505			
固定負債合計			25,478	0.1		118,299	0.5	31,505	0.1
負債合計			15,814,848	54.7		12,276,441	47.8	15,186,614	52.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年4月30日)		当中間会計期間末 (平成20年4月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年10月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金			1,584,000	5.5	1,584,000	6.2	1,584,000	5.5
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		1,338,350			1,338,350		1,338,350	
資本剰余金合計			1,338,350	4.6	1,338,350	5.2	1,338,350	4.7
3. 利益剰余金								
(1) 利益準備金		5,400			5,400		5,400	
(2) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		10,157,115			10,503,506		10,676,972	
利益剰余金合計			10,162,515	35.2	10,508,906	40.8	10,682,372	37.1
4. 自己株式			△595	△0.0	△674	△0.0	△674	△0.0
株主資本合計			13,084,270	45.3	13,430,581	52.2	13,604,047	47.3
純資産合計			13,084,270	45.3	13,430,581	52.2	13,604,047	47.3
負債純資産合計			28,899,119	100.0	25,707,023	100.0	28,790,662	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			23,937,282	100.0		16,561,206	100.0	46,497,357	100.0
II 売上原価			20,313,973	84.9		14,886,813	89.9	40,278,082	86.6
売上総利益			3,623,309	15.1		1,674,393	10.1	6,219,274	13.4
III 販売費及び一般管理費			1,359,569	5.7		1,112,161	6.7	2,728,426	5.9
営業利益			2,263,739	9.5		562,231	3.4	3,490,848	7.5
IV 営業外収益	※1		2,280	0.0		3,200	0.0	32,741	0.1
V 営業外費用	※2		48,564	0.2		58,526	0.3	103,959	0.2
経常利益			2,217,455	9.3		506,906	3.1	3,419,629	7.4
VI 特別利益	※3		50,800	0.2		4,810	0.0	50,800	0.1
VII 特別損失	※4		—	—		428,713	2.6	—	—
税引前中間（当期）純利益			2,268,255	9.5		83,003	0.5	3,470,429	7.5
法人税、住民税及び事業税		903,322			141,071		1,409,364		
過年度法人税等		—			—		33,456		
法人税等調整額		31,067	934,389	3.9	△87,398	53,673	4,888	1,447,709	3.1
中間（当期）純利益			1,333,866	5.6		29,329	0.2	2,022,720	4.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年10月31日 残高	1,584,000	1,338,350	1,338,350	5,400	8,992,246	8,997,646	△595	11,919,401	11,919,401
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	△168,997	△168,997	-	△168,997	△168,997
中間純利益	-	-	-	-	1,333,866	1,333,866	-	1,333,866	1,333,866
中間会計期間中の変動額合計	-	-	-	-	1,164,868	1,164,868	-	1,164,868	1,164,868
平成19年4月30日 残高	1,584,000	1,338,350	1,338,350	5,400	10,157,115	10,162,515	△595	13,084,270	13,084,270

当中間会計期間（自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年10月31日 残高	1,584,000	1,338,350	1,338,350	5,400	10,676,972	10,682,372	△674	13,604,047	13,604,047
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	△202,795	△202,795	-	△202,795	△202,795
中間純利益	-	-	-	-	29,329	29,329	-	29,329	29,329
中間会計期間中の変動額合計	-	-	-	-	△173,466	△173,466	-	△173,466	△173,466
平成20年4月30日 残高	1,584,000	1,338,350	1,338,350	5,400	10,503,506	10,508,906	△674	13,430,581	13,430,581

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年10月31日 残高	1,584,000	1,338,350	1,338,350	5,400	8,992,246	8,997,646	△595	11,919,401	11,919,401
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	△168,997	△168,997	-	△168,977	△168,997
剰余金の配当 （中間配当額）	-	-	-	-	△168,997	△168,997	-	△168,977	△168,997
当期純利益	-	-	-	-	2,022,720	2,022,720	-	2,022,720	2,022,720
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△79	△79	△79
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,684,725	1,684,725	△79	1,684,646	1,684,646
平成19年10月31日 残高	1,584,000	1,338,350	1,338,350	5,400	10,676,972	10,682,372	△674	13,604,047	13,604,047

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		2,268,255	83,003	3,470,429
減価償却費		24,051	25,733	52,725
引当金の増加額 (△ 減少額)		△63,718	470,752	△48,792
受取利息及び受取配 当金		△332	△489	△832
支払利息		47,862	47,137	99,748
投資有価証券評価損		—	39,999	—
たな卸資産の減少額		1,585,143	217,482	2,103,663
前渡金の減少額		479,539	56,314	499,006
その他流動資産の減 少額		21,344	15,971	7,218
仕入債務の減少額		△96,557	△803,202	△621,502
前受金の減少額		△56,772	△27,418	△96,425
未収又は未払消費税 等の増減額		2,681	△47,697	21,516
その他流動負債の増 加額 (△減少額)		56,485	△144,811	65,161
その他		△15,425	△555	△17,914
小計		4,252,558	△67,778	5,534,003
利息及び配当金の受 取額		332	489	832
利息の支払額		△47,941	△46,007	△100,087
法人税等の支払額		△1,051,138	△519,733	△1,963,029
営業活動によるキャッ シュ・フロー		3,153,810	△633,029	3,471,718

		前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅱ 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△26,571	△174,421	△46,333
無形固定資産の取得 による支出		△4,405	△16,990	△15,772
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△30,976	△191,412	△62,105
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減 額		△2,245,000	△2,076,000	△1,970,000
長期借入れによる収 入		—	100,000	—
長期借入金の返済に よる支出		—	△1,700	—
自己株式の取得によ る支出		—	—	△79
配当金の支払額		△169,057	△201,944	△337,832
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△2,414,057	△2,179,644	△2,307,912
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増減額		708,777	△3,004,086	1,101,700
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		7,658,340	8,760,041	7,658,340
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	8,367,118	5,755,954	8,760,041

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金 個別法による原価法	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く。） 定額法 その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 11年～42年 構築物 10年～40年 車両運搬具 2年～6年 工具器具備品 2年～10年 (2) 無形固定資産：ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く。） 定額法 その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～42年 構築物 3年～40年 車両運搬具 2年～6年 工具器具備品 2年～10年 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く。） 定額法 その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～42年 構築物 3年～40年 車両運搬具 2年～6年 工具器具備品 2年～10年 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
	<p>(2) ———</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当期末における支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) ———</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 ——— (追加情報) 当社では、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく計上をしてきましたが、平成18年11月15日開催の取締役会決議により、平成19年1月26日をもって役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。 上記決議に基づき、制度廃止日以降の役員退職慰労引当金の繰入を中止するとともに、従来 の慰労金相当額につきましては、平成19年1月26日開催の第8回定時株主総会で支給が決議された役員退職慰労金を除き、全額を当中間会計期間において取り崩しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。 (追加情報) 当社では、従来、従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給確定額を「未払費用」として計上していましたが、当中間会計期間から、決算の早期化を目的として、賞与支給見込額により「賞与引当金」として計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の分譲建物に係る補修費等の実績並びに第三者からの見積等を基準として将来の補償見込み額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) ———</p>	<p>(2) ———</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) ———</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算した当期末の退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 ——— (追加情報) 当社では、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく計上をしてきましたが、平成18年11月15日開催の取締役会決議により、平成19年1月26日をもって役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。 上記決議に基づき、制度廃止日以降の役員退職慰労引当金の繰入を中止するとともに、従来 の慰労金相当額につきましては、平成19年1月26日開催の第8回定時株主総会で支給が決議された役員退職慰労金を除き、全額を当事業年度において取り崩し、特別利益として計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。控除対象外消費税等は、固定資産に係わるものは投資その他の資産の「その他」に計上し5年間の均等償却を行っており、それ以外は期間費用としております。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
(減価償却方法の変更) 当中間会計期間から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。	—————	(減価償却方法の変更) 当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年4月30日)	当中間会計期間末 (平成20年4月30日)	前事業年度末 (平成19年10月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 132,742千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 171,377千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 154,363千円
※2 —————	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 たな卸資産 2,072,014千円 建物 14,716千円 土地 117,992千円 計 2,204,722千円 (2) 上記に対応する債務 短期借入金 1,901,000千円 1年以内に返済予定の 長期借入金 20,400千円 長期借入金 77,900千円 計 1,999,300千円	※2 —————

前中間会計期間末 (平成19年4月30日)	当中間会計期間末 (平成20年4月30日)	前事業年度末 (平成19年10月31日)																		
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="188 454 568 541"> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>18,020,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>9,310,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,710,000千円</td> </tr> </table> <p>5 _____</p>	当座貸越極度額の総額	18,020,000千円	借入実行残高	9,310,000千円	差引額	8,710,000千円	<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="622 454 1002 541"> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>12,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>7,034,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,766,000千円</td> </tr> </table> <p>5 偶発債務 当社販売物件の設計における強度不足の発生について 当社では、当社が販売した木造2階建て戸建住宅の一部に設計の誤りがあり、壁量が建築基準法で定める基準に満たず強度が不足している物件があることが判明したことを受け、これら強度不足が判明した物件に対して売主としての瑕疵担保責任を全うし、住宅の安全を確保するために、現在補修工事を順次実施しております。 補修工事を実施する際などに建物の安全性を確認するため、今後必要に応じて現地調査等を実施する方針としたことから、当中間会計期間において新たに補修工事費用の増加額及び当該調査費用を、「完成工事補償引当金繰入額」として特別損失に計上いたしております。 補修工事、現地調査等を実施するにあたり、現時点で発生したものと及び算定可能な費用は織り込んでおりますが、今後調査が進展した場合や安全性を確認するために追加的な手続を実施した場合等には当該調査及び補修工事による費用が発生する可能性があります。</p>	当座貸越極度額の総額	12,800,000千円	借入実行残高	7,034,000千円	差引額	5,766,000千円	<p>※3 _____</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1056 454 1436 541"> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>17,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>9,585,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,215,000千円</td> </tr> </table> <p>5 偶発債務 当社販売物件の設計における強度不足の発生について 当社では、当社が販売する戸建住宅の設計業務を外部の設計事務所に委託しておりますが、そのうち1社が設計を行なった2階建て戸建住宅の一部に、壁量が建築基準法で定める基準に満たず強度が不足している物件があることが判明し、当該事実を平成19年7月27日付で発表いたしました。これに伴い、当社では、これらの強度不足が判明した物件に対して、売主としての瑕疵担保責任を全うし、住宅の安全を確保するために、速やかに補修工事を実施いたしました。 また、他の設計事務所が設計を行った戸建住宅についても、同様の強度不足が生じていないかを確認するため、これまでに販売を行った全ての物件についても、設計図書を用いた自主検査を進めており、平成20年1月29日に2階建ての戸建住宅5,680棟については自主検査が完了し、このうち529棟において建築基準法の基準に適合しない設計であったことが新たに判明いたしました。 補修工事等を実施するにあたり、現時点で発生したものと及び算定可能な費用は織り込んでおりますが、今後調査が進展した場合や安全性を確認するために必要に応じて現地調査などの追加的な手続を実施した場合等には当該調査及び補修工事による費用が発生する可能性があります。</p>	当座貸越極度額の総額	17,800,000千円	借入実行残高	9,585,000千円	差引額	8,215,000千円
当座貸越極度額の総額	18,020,000千円																			
借入実行残高	9,310,000千円																			
差引額	8,710,000千円																			
当座貸越極度額の総額	12,800,000千円																			
借入実行残高	7,034,000千円																			
差引額	5,766,000千円																			
当座貸越極度額の総額	17,800,000千円																			
借入実行残高	9,585,000千円																			
差引額	8,215,000千円																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 332千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 489千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 821千円 安全協力会費收受金 26,978千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 47,862千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 47,137千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 99,748千円
※3 特別利益のうち主要なもの 役員退職慰労引当金取 崩益 50,800千円	※3 特別利益のうち主要なもの 役員賞与引当金戻入益 4,810千円	※3 特別利益のうち主要なもの 役員退職慰労引当金取 崩益 50,800千円
※4 —————	※4 特別損失のうち主要なもの 完成工事補償引当金繰入 額 377,558千円 販売用不動産評価損 11,154千円 投資有価証券評価損 39,999千円	※4 —————
5 減価償却実施額 有形固定資産 20,643千円 無形固定資産 3,408千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 19,466千円 無形固定資産 6,267千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 44,348千円 無形固定資産 8,377千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当中間会計期間増 加株式数 (株)	当中間会計期間減 少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,900,000	—	—	16,900,000
合計	16,900,000	—	—	16,900,000
自己株式				
普通株式	263	—	—	263
合計	263	—	—	263

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年1月26日 定時株主総会	普通株式	168,997	10	平成18年10月31日	平成19年1月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月14日 取締役会	普通株式	168,997	利益剰余金	10	平成19年4月30日	平成19年7月24日

当中間会計期間（自平成19年11月1日 至平成20年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,900,000	—	—	16,900,000
合計	16,900,000	—	—	16,900,000
自己株式				
普通株式	363	—	—	363
合計	363	—	—	363

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年12月14日 取締役会	普通株式	202,795	12	平成19年10月31日	平成20年1月15日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月13日 取締役会	普通株式	168,996	利益剰余金	10	平成20年4月30日	平成20年7月22日

前事業年度（自平成18年11月1日 至平成19年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,900,000	—	—	16,900,000
合計	16,900,000	—	—	16,900,000
自己株式				
普通株式（注）	263	100	—	363
合計	263	100	—	363

(注) 普通株式の自己株式の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年1月26日 定時株主総会	普通株式	168,997	10	平成18年10月31日	平成19年1月29日
平成19年6月14日 取締役会	普通株式	168,997	10	平成19年4月30日	平成19年7月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月14日 取締役会	普通株式	202,795	利益剰余金	12	平成19年10月31日	平成20年1月15日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成19年4月30日現在) 現金及び預金勘定 8,367,118千円 現金及び現金同等物 8,367,118千円	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成20年4月30日現在) 現金及び預金勘定 5,755,954千円 現金及び現金同等物 5,755,954千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成19年10月31日現在) 現金及び預金勘定 8,760,041千円 現金及び現金同等物 8,760,041千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に準じて記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年4月30日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	40,000

当中間会計期間末 (平成20年4月30日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	0

(注) 当中間会計期間において、非上場株式39,999千円の減損処理を行っております。なお、減損処理については、中間期末における実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合には、必要と認められた額について減損処理を行っております。

前事業年度末 (平成19年10月31日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	40,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当中間会計期間に付与したStock・オプションの内容
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当中間会計期間に付与したStock・オプションの内容
該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 Stock・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 3名 当社の監査役 1名 当社の従業員 43名
Stock・オプション数 (注)	普通株式 127,000株
付与日	平成16年2月21日
権利確定条件	付与日(平成16年2月21日)以降、権利確定日(平成18年1月29日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	特に定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年1月30日 至 平成23年1月29日 権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	95,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	13,500
未行使残	81,500

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,215
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1株当たり純資産額 774円23銭 1株当たり中間純利益 金額 78円93銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、希薄化 効果を有する潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	1株当たり純資産額 794円73銭 1株当たり中間純利益 金額 1円74銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、希薄化 効果を有する潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	1株当たり純資産額 804円99銭 1株当たり当期純利益 金額 119円69銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、希薄化 効果を有する潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	1,333,866	29,329	2,022,720
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	1,333,866	29,329	2,022,720
期中平均株式数(株)	16,899,737	16,899,637	16,899,724
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
普通株式増加数(株)	—	—	—
(うち新株予約権(株))	(—)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数815 個) なお、これらの概要 は「第4提出会社の状 況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりで あります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数815 個) なお、これらの概要 は「第4提出会社の状 況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりで あります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数815 個) なお、これらの概要 は「第4提出会社の状 況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりで あります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成20年6月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 168,997千円
(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年7月22日

(注) 平成20年4月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日）平成20年1月30日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年1月15日近畿財務局長に提出。

平成19年1月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成20年1月15日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年7月27日

ファースト住建株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 博道 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているファースト住建株式会社の平成18年11月1日から平成19年10月31日までの会計年度の中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファースト住建株式会社の平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年7月25日

ファースト住建株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 博道 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているファースト住建株式会社の平成19年11月1日から平成20年10月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成19年11月1日から平成20年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファースト住建株式会社の平成20年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年11月1日から平成20年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。